

令和５年度 身寄りのない人の支援に係る研修 ２回目

日時：令和５年７月１３日（木） １４：００～１６：００

場所：苫小牧市民活動センター 多目的ホール

時 間	内 容 ・ 講 師
13：30～	受付開始
14：00～	開 会 司会：苫小牧市福祉部介護福祉課 保健師 東梅 睦子
14：05～14：15 (10分)	１回目の研修ふり返り・アンケート回答 とまこまい成年後見支援センター 参与 古川 義則 苫小牧市福祉部総合福祉課 副主幹 伊藤 千恵子
14：15～14：25 (10分)	グループワークの説明
14：25～14：30 (5分)	ロールプレイ 面談①
14：30～14：45 (15分)	ロールプレイ 面談②
15：45～15：00 (15分)	ロールプレイ 院内カンファレンス
15：00～15：05 (5分)	各自でワーク
15：05～15：20 (15分)	グループ内で発表
15：20～15：30 (10分)	発 表
15：30～15：55 (25分)	フリートーク
15：55～16：00 (5分)	閉 会

第1回アンケートに寄せられた質問への回答一覧

○身寄りのいない人の支援方法について

質 問	回 答
グレーな支援で絶対にしてはいけないことを知りたい。	一人で抱え込んで金銭管理を行ったり、何らかの契約をしてしまうことかと思います。
意志を尊重する部分と、支援者が強く誘導すべき部分の線引き。	誘導の意味合いが難しいですが、本来、誘導していくことではないように思います。
1人1人のアセスメントを大切にすることは理解できたが、一方で身寄りがない方を支える地域の仕組みやルールも検討してほしい。	その仕組みをこれから整備していきたいところです。
情報収集のポイントになったり、どんな制度や資源が使えるか？開発が必要かの情報があるとよいと思います。	今、求められているのは介護サービス、障害福祉サービスの枠から外れた、一人の人間としての存在に関わる権利関係を中心にした情報です。家族関係については推定相続人を明確にしておきたいから、不動産情報については売買、相続、債務処理に関係してくるからです。
「どのように」情報のアセスメントするか、更新するか、の方法や手段について。狭間の対応は一定の人に負担がかたってしまう現状の解決策について。	今後、何らかのかたちで苦小牧版ルールを作成していくことが必要になるかもしれません。いずれにしてもチームで行っていくようになるかと思います。
介護・医療等各専門職により必要とする情報に差異があると思われるが、「このような情報が欲しい」という内容があれば、ご教示いただきたい。	例えば家族関係の状況、キーパーソンがいるか。債務関係（督促状、請求書等）、不動産所有の場合は名義人、賃貸の場合は契約者。
8050など世帯として支援が必要な方々が、他に親族がいないケースへの対応について。	親の方は判断能力の低下があれば法定後見、子供は何らかの精神疾患や障がいを持っている方が多いので、障がい者支援、必要なら法定後見も必要な場合があります。

○身寄りのいない人の保証人・金銭管理について

質 問	回 答
死亡する前の支援について。施設の保証人や身元引受人は誰がなるのか、家族がいないと施設に入所できないといった課題がある。	判断能力がある場合は財産管理委任契約、死後事務委任契約で対応できる可能性があります。ただ契約者が緊急連絡先も引き受けてくれるとよいです。判断能力が低下した場合は法定後見で対応になります。
認知症なし・身寄りのない方の支援、社会資源。金銭管理・入院時・亡くなった際の財産関係。先を見越して使える支援・準備。本人・家族の問題意識がない時。	財産管理委任契約、死後事務委任契約、それらを含めて見守り契約も行い、任意後見契約もあります。しかし、引き受けてくれる専門職は非常に少ないです。どちらかというが高額財産所有者が対象になってしまう傾向があります。
後見申立中でつく前に本人が入院となった場合どうしたらよいか。判断能力があって身寄りがなく、入院など支援が必要な時、協力してくれる機関はあるか。	後見人が選任される前に入院になっても影響はありません。判断能力がある場合は、財産管理委任契約や死後事務委任契約で対応できる場合もあります。
後見で類型がつかない方や金銭的に自費サービスが使えない方が、例えば入院中に金銭管理が必要になった際、誰が対応できるのか？この後の生活はどうか？（担当CMは対応しにくい）。それに対し、本人意思をどう情報更新・具体化していくか（方法論）	そここのところの隙間を埋める、新しい社会資源が必要になると思います。
今回死後の手続き・火葬についてでしたが、金銭管理（様々な支払い）のことや、土地・家・車の処分、銀行の取扱いはどうなるか、話題にしたいと思います。	法定後見の場合、不動産処分と動産処分は家庭裁判所の許可を得てから行います。なお火葬や納骨についても、法定後見の場合は家庭裁判所の許可を得て成り行きで行っているのが現状です。銀行は、法定後見の場合は、後見人名義になります。
身寄りがない人のアパート入居契約の方法について。保障会社を使うことができたとしても緊急連絡先を求められることがあるがそれも困難な時。	それも困ったことですが、財産管理委任契約か死後事務委任契約で対応できる可能性があります。

○研修の中で感じた疑問等について

質 問	回 答
インフォーマルサービスでできることできないことあり、できないことをできるようにするための担い手をどうするか。	そうですね、担い手の確保をどうするか課題です。
役割分担のイニシアチブを誰がとっていくのか。	これも考えて具体化していく必要があります。
支払いできなくなった時の対応(生保以外)についてお聞きしたいです。	通常は分割返済(債務整理)、自己破産になるかと思っています。
土地や山・家など残ってしまったものは市はどんな対応ができるのでしょうか。	市が直接対応できることはありません。ただ、空き家対策として、家が老朽化して近隣に何らかの迷惑が出ているような場合は、相続人に連絡して対応をお願いすることになるかと思っています。

○今後の研修で取り上げて欲しいことについて

質 問	回 答
1回目の研修を通して、その後 誰につなぎ、どの関係機関がどのように動いていくのかを具体的に知りたい。	それをこの研修で明らかにしていきたいと思っています。
病院(医療機関)の意見をもっと聞いて、双方の問題点を共有したいです。	救急搬送されて一番困るのは急性期の医療機関なので、医療機関からの意見も重要です。
機会があれば生活支援課の方の身寄りがない方の最期の対応も聞いてみたい。	ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。
「本人の意思推定カンファレンス」をグループワークで取り上げてほしいです。	今後、必要なことなので、ぜひ行いたいと考えています。
今後はシングルの方が増えていきます。任意後見等必要なケースも増えてくるので、利用の状況や課題等知る機会があると良いです。	任意後見の契約書は、公証役場で作成しますが、費用は概ね40,000円くらいかかります。また、契約の内容にもよりますが、見守り契約をした場合は月額2,000円～3,000円前後の費用が発生する場合があります。今後は、低額の負担で利用できる仕組みが必要になります。
在宅生活を支えていく中で、入院等イベントがない状況でも準備できること、役割分担できる場などの作り方、対応方法など実践があれば知りたい。担当するCM・包括・MSWなど個人の負担感が増えないような流れを期待したいです。(情報不足を責められたりせず、ある情報でチームを組んでいきたいです)	今、まさに研修しているところです。
アセスメント力の高め方、地域との連携方法(民生委員等も含む)、後見申立ての時に医師が診断書を作成してくれない場合の対応方法	介護保険法、障害者総合支援法以外の生活関連諸問題、権利関係等問題は、日ごろから意識していくことが必要です。 後見診断書は、本人の生活状況からエピソードをよく拾い上げて本人情報シートに記載して、事前に担当相談員に説明しておきたいです。一般的に、医師は認知症、知的、精神障害等の病名がつかないと診断書は書けないと思っていますが、家庭裁判所は「病名」ではなく「何によって判断能力が低下している」のかを知りたいので、そここのところが記載されていればよいと思います。

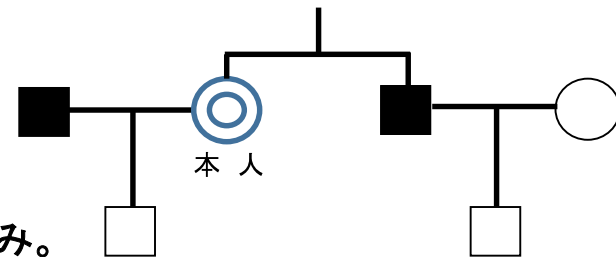
第2回 身寄りのいない人の 支援に関する研修

ロールプレイ用 資料



【設定】

7月某日の昼下がり、北海ケアサービスのケアマネジャー:そのかは、担当している樽前とま子さんの自宅を定期訪問しました。



○樽前 とま子さん(85歳)のプロフィール(再掲)

- ・介護度:要介護1。サービス利用は福祉用具貸与のみ。
- ・住まい:民間アパートの1階に居住(家賃3万円)
- ・家族:夫は死去。障がいのある息子(50代)は市外施設に入所中。
亡兄の嫁(義姉)が市内在住。亡兄の子(甥)は道外在住。
- ・ペット:猫3匹(ミー♀、タマ♀、トラ♂)
- ・収入:遺族年金、国民老齢年金(月11万円程度)
- ・財産:隣町に山林を所有しているらしい

○猫について

- 訪問すると、猫が1匹増えている！
- アパートの隣人の森田さんから、最近1匹譲ってもらった。
名前：トラ（オス、1歳、去勢手術・予防接種済み）
- 元々飼っている猫のプロフィール
名前：ミー（メス、15歳、避妊手術・予防接種済み）
名前：タマ（メス、15歳、避妊手術・予防接種済み）
- 何かあれば、お隣の森田さんとお互いに猫を預かり合う約束をしている。

○長男(とま夫)について

- ・札幌市東区の知的障害者施設：平和園に入所中。
- ・母の日にはカーネーションが送られてくる。
- ・夫が生きていた時は面会に行っていたが、夫が亡くなってからは面会に行けていない。
- ・平和園の担当相談員は、高森さん。
- ・とま子さんが高齢なこともあり、とま夫さんに後見人を付ける手続きを進めている。

○お寺・お墓・延命治療等について

- 菩提寺は岩見沢市の安楽寺。
- 夫の遺骨は安楽寺の納骨堂に納められている。
- とま子さんも同じ納骨堂に入りたいと考え、費用も支払ってある(永代供養)。
- とま子さんに何かあった場合は、甥(亡兄の息子)に対応をお願いしており、連絡先もわかっている。
- 病気になった場合は、病名の告知を希望。
- 助からない場合、痛みは取って欲しいが、延命は希望しない。

○保険証・支払い・通帳について①

- ・保険証と預金通帳は「いつもの巾着」に入っている。
- ・携帯電話料金は、近所のココモショップで納付書払い。
- ・水道はとましんの通帳から引き落とし、電気・ガスはコンビニで納付書払い。
- ・年金が出たら、郵便局の窓口に行ってお金をおろす。
- ・家賃は、2か月に1度裏の大家さんの家に届けている。
- ・大家の長井さんは町内会役員。たまに買い物もしてくれている。

○保険証・支払い・通帳について②

- ・苫小牧民報、道民新聞、スポーツ新聞を購読中。
- ・新聞購読料は、月末に集金に来てもらっている。
※民報：わかくさ販売店、道民新聞：あさひ販売店
- ・印鑑が仏壇に置きっぱなしになっていたため、
ケアマネの助言で仏壇の引出しにしまった。

○カンファレンスの結果について

- ・とま子さんは高血圧と糖尿病で沖田医院に通院中。
- ・家の鍵は玄関にぶら下がっていた。
- ・民生委員に勧められて、救急医療キットも所持。
- ・スリッパ、おむつ、トロミの購入は大家の長井さんに依頼。
- ・保証人は、施設経由で長男のとま夫さんに依頼。
- ・猫は、隣人の森田さんがトラ君を、社協がミーちゃんとタマちゃんを預かることになった。

樽前 とま子 様 の終活支援情報シート(初回作成日:令和5年7月△日)

◆基本情報

ふりがな	たるまえ とまこ	性別	性別	男	・	☒ 女
氏名	樽前 とま子	生年月日	T	・	☒ S	13年 4月 1日
住所	〒 053 - 0000 苫小牧市〇〇町1丁目2番3号 山田アパート102号					
自宅電話	(0144) 87 - 6543	携帯電話	090 - 1234 - 5678			



◆自分・家族・ペット・友人等について

○家族について ・いる(子供: 人 兄弟姉妹: 人 その他: 人) 交流状況 ☒ あり ・ ☐ なし ・いない(未婚 ・ 死別 ・ 離別) キーパーソン ① (続柄:) TEL:) ② (続柄:) TEL:)	○ペットについて ※犬の場合は犬種や大きさも記載 いる ・ ☐ いない ペット① 種類() 名前 (歳 オス・メス) (去勢・避妊 済 ・ 未)(予防接種 済 ・ 未) ペット② 種類() 名前 (歳 オス・メス) (去勢・避妊 済 ・ 未)(予防接種 済 ・ 未)
--	--

○家について ・持ち家 (名義人: ローン ☒ あり ・ ☐ なし) ・借家(民間・市営・道営) 名義人(契約者): 家賃:月額 円(現金 ・ 口座) 大 家: (TEL)	○病気について 傷 病 名: かかりつけ病院: 主 治 医: 救急医療キット ☒ あり ・ ☐ なし 障害者手帳: ☒ あり ・ ☐ なし (身障・知的・精神 級)
--	---

○収入について 年 金:月額 万円 ・ ☐ なし 稼働収入:月額 万円 ・ ☐ なし そ の 他: 万円 ・ ☐ なし	○預貯金について(書ききれない場合は別紙) <table border="1"> <tr> <td>銀行</td> <td>支店</td> <td>キャッシュカード</td> </tr> <tr> <td>信用金庫</td> <td>本店</td> <td>通帳・印鑑</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>銀行</td> <td>支店</td> <td>キャッシュカード</td> </tr> <tr> <td>信用金庫</td> <td>本店</td> <td>通帳・印鑑</td> </tr> </table>	銀行	支店	キャッシュカード	信用金庫	本店	通帳・印鑑	銀行	支店	キャッシュカード	信用金庫	本店	通帳・印鑑
銀行	支店	キャッシュカード											
信用金庫	本店	通帳・印鑑											
銀行	支店	キャッシュカード											
信用金庫	本店	通帳・印鑑											

○自動車について 所 有: ☒ あり ・ ☐ なし 名 義 人: 車 種: 年式: 年製 損害保険: ローン: ☒ あり ・ ☐ なし	○生命保険・火災保険等について ☒ あり ・ ☐ なし 保険会社: 保険の種類: 受取人氏名: (続柄)
---	---

◆もしもの時の対応について

○緊急時の連絡先等 ・入院時等に連絡したい人① 氏名: (続柄:) TEL:) ・入院時等に連絡したい人② 氏名: (続柄:) TEL:)	○家の管理について ・鍵の保管場所: ・家の管理をお願いできる人 ☒ いる ・ ☐ いない 氏名: (続柄:) TEL: (鍵:あり ・ なし) ・ペットのお世話をお願いできる人 ☒ いる・☐ いない 氏名: (続柄:) TEL:)
--	---

○入院・施設入所が必要になったら ・保証人や身元引受人 ☒ いる ・ ☐ いない ・お金の管理 ☒ いる ・ ☐ いない ・日用品等の買い出し ☒ いる ・ ☐ いない 【いる場合】 氏名: (続柄:) TEL:) (保証人 ・ 金銭管理 ・ 買い出し)※対応可に○	○公共料金等の支払いについて ・電気の支払い 納付書 ・ 口座引落 ・水道の支払い 納付書 ・ 口座引落 ・ガスの支払い 納付書 ・ 口座引落 ・電話について 固定電話 ・ 携帯電話 納付書 ・ 口座引落 ・新聞購読 (販売店:) ・ドック等 (毎週 曜日)
---	--

◆医療行為について

○病名・余命告知と延命治療について ・病名告知を ☒ 望む ・ ☐ 望まない ・余命告知を ☒ 望む ・ ☐ 望まない ・終末期の延命治療について(レチェック) ☐ 延命よりも苦痛を少なくして欲しい ☐ 植物状態になったら生命維持装置を外して欲しい ☐ 尊厳死を望む ☐ 尊厳死を望まない	○具体的な延命治療について ・水も飲めず、食べられなくなったら ※望む治療に○ 点滴 中心静脈栄養 経鼻経管栄養 胃ろう ・自力で呼吸ができなくなったら 人工呼吸器 望む ・ 望まない 気管切開 望む ・ 望まない
---	--

◆自分亡き後のことについて

○信仰している宗教 ある () ・ ☐ ない ○付き合いのあるお寺等 ある () ・ ☐ ない ○お墓や納骨堂 ある () ・ ☐ ない ○自分が亡くなったら 納骨希望先() ・ ☐ ない	○死亡時の連絡先 氏名: (続柄) TEL:) ○葬儀会社等(レチェック) ☐ 葬儀会社が決まっている (社名: TEL:) ☐ 葬儀会社と生前契約済み ☐ 特に希望なし ☐ 献体登録している()
--	---

○相続人は? ☒ いる ・ ☐ いない いる場合、誰ですか? () ○遺言書は? ☒ ある ・ ☐ ない ・ ☐ 作成したい ○遺産を寄付したい人・団体があれば書いてください	【自由記載用スペース】
---	--------------------

(確認日 年 月 日)

本人署名: 確認者:

更新の記録 ① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日